

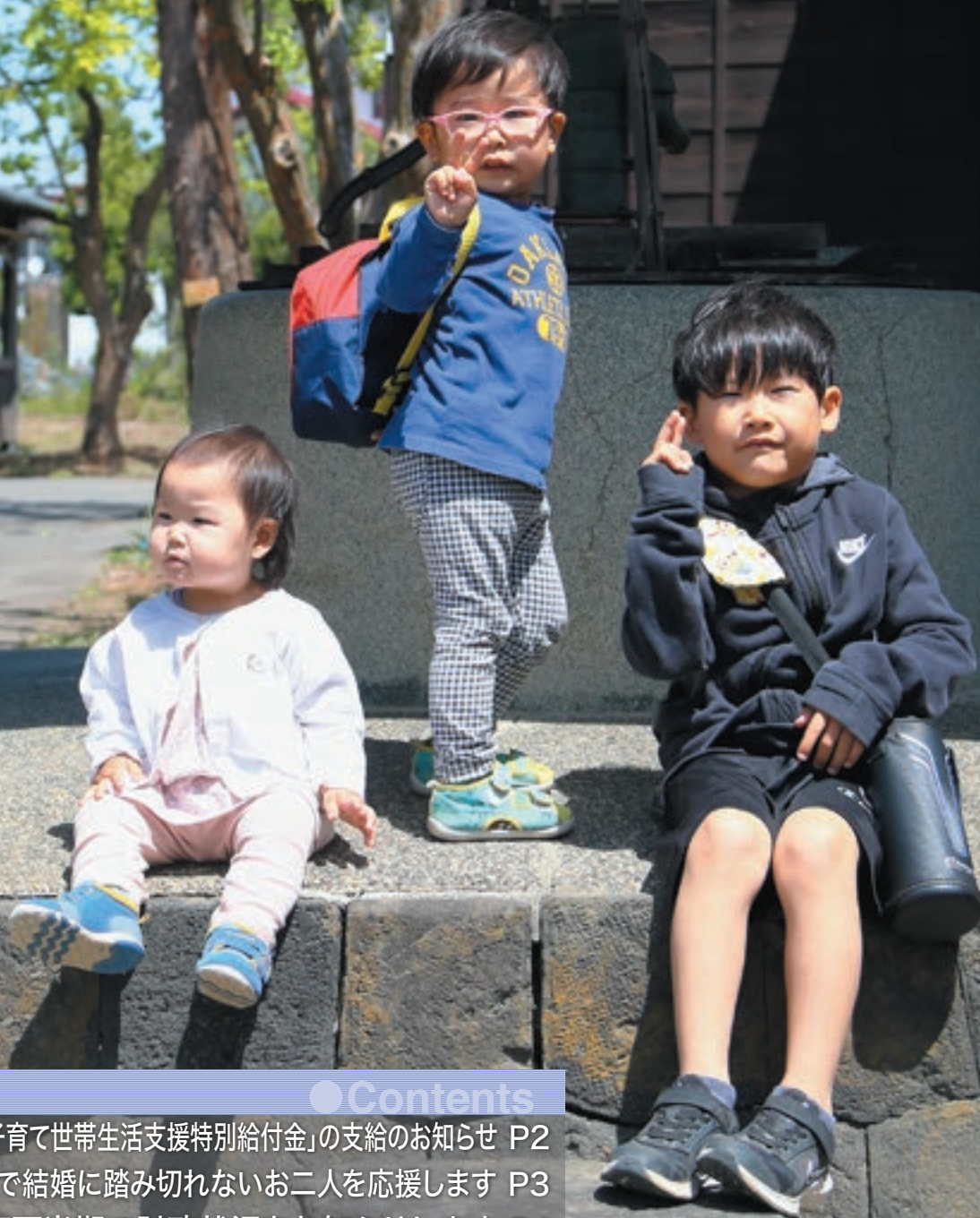
町の情報誌

広報 たまむら

TAMAMURA

6

2023(令和5)年
No.625



主な内容

● Contents

「令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金」の支給のお知らせ P2
経済的理由で結婚に踏み切れないお二人を応援します P3
令和4年度下半期の財政状況をお知らせします P4
町のわだい P8 町民の重要度・満足度調査アンケートへのご協力をお願い P9
子育て応援コーナー P16 お知らせ P22～25

「令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金」の支給のお知らせ

子ども育成課 ☎64-7719

健康福祉課 ☎64-7705

食費などの物価高騰の影響を特に受けている低所得の子育て世帯を支援するため、国の緊急対策として対象世帯に支給します。

支給額

児童一人あたり 一律5万円

I ひとり親世帯分 【子ども育成課 ☎64-7719】

● **支給対象** ● ※要申請。申請書は担当窓口で配布または群馬県ホームページからダウンロードできます。

- ① 公的年金等（遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など）を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない人
- ② 物価高騰の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当受給者と同じ水準となっている人

● **申請期限** ● 令和6年2月29日（木）

※令和5年3月分の児童扶養手当を受給している人には、群馬県から5月29日に児童扶養手当を支給している口座へ振込済みです。

※詳細は群馬県ホームページをご覧ください。

II ひとり親世帯以外の世帯分 【健康福祉課 ☎64-7705】

● **支給対象** ●

- ① 「令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金」の支給を受けた人
- ② 物価高騰の影響により家計が急変し、収入や所得が住民税非課税相当になった0歳～高校生までの児童の養育者（令和5年度住民税均等割非課税または令和5年1月以降に家計が急変し、住民税均等割非課税世帯と同等の収入状況になった人）

※I「ひとり親世帯分」として受給済みの児童分は対象外です。

● **対象児童** ●

支給対象① …… 令和4年度給付金支給対象となった児童

支給対象② …… 平成17年（障害児の場合は平成15年）4月2日から令和6年2月29日までに生まれた児童

● **申請方法** ●

支給対象① …… 申請不要

※令和4年度給付金支給口座へ5月25日に支給しました。

支給対象② …… 申請必要 申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて健康福祉課（役場1階③窓口）へ申請してください。

※申請書は窓口で配布または町ホームページからダウンロードできます。

※公務員の方は、申請書に所属庁の証明を受けた上で申請してください。

● **申請期限** ● 令和6年2月29日（木）

※令和6年2月生まれの児童分は令和6年3月15日（金）まで

● **本給付金（I・II）についてのお問い合わせ** ●

こども家庭庁コールセンター 0120-400-903 （受付時間 平日午前9時～午後6時）

玉村町結婚新生活支援補助金

経済的理由で結婚に踏み切れないお二人を応援します

企画課 ☎64-7711

経済的理由により結婚に踏み切れないお二人に対して、結婚時に係る費用（住居費や引越費用）の一部を補助します。

※本事業は地域少子化対策重点推進交付金を活用した支援制度です。

対象世帯

※下記のすべてに該当する必要があります。

- (1) 令和5年3月1日から令和6年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された夫婦であること
- (2) 夫婦双方の婚姻日における年齢が39歳以下であること
- (3) 年間世帯所得が500万円未満であること
- (4) 対象住居が玉村町にあり、婚姻後5年以上、玉村町に居住する意思があること
- (5) 他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと
- (6) 過去に本制度に基づく助成を受けてないこと
- (7) 市区町村税等を滞納していないこと
- (8) 対象世帯に玉村町暴力団排除条例に規定する暴力団員等を含まないこと



補助対象となる費用

令和5年4月1日～令和6年3月31日までに支払った次の費用

- (1) 住居費……結婚を機に新たに購入、賃借した際の物件費用
(物件購入費、リフォーム費、初回賃料、礼金、共益費など)
- (2) 引越費用……引越業者などへ支払った費用

補助上限額

住居費と引越費を合わせた額について、次の年齢区分に応じて上限額を定めます。

- (1) 夫婦ともに39歳以下………30万円
- (2) (1)のうち、夫婦ともに29歳以下………60万円

申請期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

支給対象

指定の申請書に必要事項を記入の上、添付書類と併せて担当窓口へ提出してください。なお、本制度の要綱、申請書は町ホームページからダウンロードしていただくか、担当窓口で配布しています。詳細につきましては、担当窓口へ事前にご相談ください。

想いを届けます! フードドライブ!

フードバンクたまむら ☎090-3260-5211

フードドライブとは、家庭で余っている食品を町内の子ども食堂や困っている人への支援に役立つ活動です。常温保存でき、賞味期限が2カ月以上ある未開封の食品がありましたらぜひご協力ください。

※ベビーフード・日用品の受け入れは停止しています。

※アルコール類（料理酒、みりんを含む）や日本語表記のないもの、賞味期限切れのものは、お受けできません。

日時 6月19日（月）～22日（木） 午前10時～午後4時

場所 フードバンクたまむら 下新田208-4 ふるハート交流館内（役場 東となり）
※フードドライブの集中受入は、原則偶数月の第3週の月曜日から木曜日までです。

4月17日～20日にて実施した、フードドライブへのご協力ありがとうございました。3団体17人346品を提供いただきました。提供いただいた食品は、町内5カ所の子ども食堂や福祉施設などにお渡ししています。次回以降も皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

令和4年度下半期の財政状況をお知らせします

総務課財政係 ☎64-7751

この財政状況の公表は、皆さんに町の財政状況をお知らせすることによって、町政の実態をご理解いただき、町政発展についてご協力を得るため、毎年2回定期的に行っているものです。今回は、令和4年度下半期（10月～3月）の財政状況についてお知らせします。令和4年度の一般会計予算は総額116億9,000万円スタートしましたが、その後12回の補正を行った結果125億1,849万円となり、令和3年度からの繰越額3億1,341万円と合わせると、128億3,190万円となりました。

特別会計予算では、国民健康保険特別会計37億7,944万円、後期高齢者医療特別会計3億9,749万円、介護保険特別会計26億8,630万円、介護予防サービス事業特別会計383万円となっています。

企業会計では、水道事業会計の収入・支出の内訳は、収益的収入5億8,542万円、資本的収入1億6,306万円であるのに対して、収益的支出5億4,886万円、資本的支出4億3,219万円となっています。下水道事業会計の収入・支出の内訳は、収益的収入7億9,467万円、資本的収入7億2,942万円であるのに対して、収益的支出7億5,684万円、資本的支出10億3,592万円となっています。

なお、数値は令和5年3月31日現在のもので、金額や比率は端数処理のため、総額で合わない場合があります。

基金（町の預金）

	計
財政調整基金	26億4,311万円
その他の基金 (財政調整基金以外)	22億2,429万円
合計	48億6,740万円

一般会計

収入	予算額	収入済額	収入率
	128億3,190万円	126億1,308万円	98.3%
支出	予算額	支出済額	執行率
	128億3,190万円	111億8,089万円	87.1%

町債（町の借金）

	計
一般会計	91億4,685万円
水道事業会計	19億1,016万円
下水道事業会計	79億3,738万円
合計	189億9,439万円

特別会計・企業会計

会計別	収入			支出		
	予算額	収入済額	収入率	予算額	支出済額	執行率
国民健康保険	37億7,944万円	36億759万円	95.5%	37億7,944万円	33億8,984万円	89.7%
後期高齢者医療	3億9,749万円	3億7,915万円	95.4%	3億9,749万円	3億5,034万円	88.1%
介護保険	26億8,630万円	27億3,997万円	102.0%	26億8,630万円	24億118万円	89.4%
介護予防サービス	383万円	262万円	68.6%	383万円	276万円	72.2%
水道事業(収益的+資本的)	7億4,848万円	7億3,782万円	98.6%	9億8,105万円	8億5,672万円	87.3%
下水道事業(収益的+資本的)	15億2,409万円	14億5,761万円	95.6%	17億9,275万円	17億1,571万円	95.7%
合計	91億3,962万円	89億2,476万円	97.6%	96億4,086万円	87億1,656万円	90.4%

18歳までの子どもの医療費を無料化します

住民課国民健康保険係 ☎64-7702

町は今年10月1日から、子どもの医療費の助成対象を拡大します。これまでの対象は0歳～15歳でしたが、18歳になって最初の3月31日までに拡大します。医療機関に通院・入院する時、健康保険証と一緒に福祉医療費受給資格者証を提示することで、健康保険適用分の医療費の自己負担額が無料になります。

助成を受けるには申請が必要です

平成17年4月2日～平成20年4月1日生まれの人が助成を受けるには、申請が必要です。対象者には通知を発送しますので、8月31日（木）までに申請してください。申請後、9月下旬頃に10月1日から使える受給資格者証を送付します。

放課後児童クラブ夏休み利用のご案内

子ども育成課 ☎64-7719

町内在住の小学校1～6年生で、両親などが就労などにより、家庭が常時留守となっている児童がいて、夏休みのみ放課後児童クラブ利用を希望するご家庭がありましたら、各児童クラブまでお申し込みをお願いします。（1年間クラブ利用が決定しているご家庭は申込不要です）



- **申込期限** 6月15日（木）
- **申込時間** 午後2時～6時（土曜日は午後5時まで。日曜日は休館）
※申込書は各放課後児童クラブで配布しているほか、町ホームページからもダウンロードできます。
 ※就労証明書は「児童クラブ用」をご利用ください。
- **申込場所** 各放課後児童クラブへ直接お申し込みください。（各放課後児童クラブの一覧および連絡先については、広報たまむら令和4年10月号4ページをご覧ください）通学する小学校により利用するクラブが異なります。
※各放課後児童クラブ入所には審査があります。就労条件、児童の学年などにより利用できない場合があります。また、定員に達している場合は利用できない場合があります。
 ※詳しくは各放課後児童クラブへお問い合わせください。

「玉村町なんでも福祉相談」がはじまっています

健康福祉課社会福祉係 ☎61-8131

どこに相談したらよいか分からないといった生活上の困ったことや、福祉に関する困りごとを受け止める役割を担うところです。お気軽にお問い合わせください。費用は無料です。相談は本人でなくてもかまいません。

役場	住所	電話	FAX
健康福祉課 (1階③番窓口)	下新田201	61-8131	65-2592
子ども育成課 (3階②番窓口)		64-7719	65-2592

社会福祉法人	住所	電話	FAX
玉風会(にしきの園)	飯倉59	64-6666	20-4141
グリーンハート(タマビレッジ)	上新田640-1	30-2311	30-2312
グリーンハート(タマビレッジきらら)	上新田1632-1	75-2422	64-0066
玉村町社会福祉協議会	下新田602	65-8864	65-9666
玉村町障害者福祉センターのばら	福島965	64-5811	65-9737

「ちょこっと福祉の相談所」が増えました

町内には、たくさんの専門家がいます。得意分野について地域の人から相談を受け、必要な情報提供・支援を行うところです。困りごとはちょこっと相談してください。ご相談をする際には、事前にご連絡をお願いします。



※ちょこっと福祉の相談所は、福祉分野にとらわれず、専門分野について地域の生活上の困りごとと解決のお手伝いをします。ちょこっと福祉の相談所になっていただける事業者を、随時募集しています。ご協力をお考えの際はぜひご相談ください。

地区	事業所名	得意分野・相談分野	住所	電話	相談時間など
箱石	子ども食堂 ジョイキッズキッチン	子育てや教育に関する相談	箱石307 (箱石公民館)	090-6567-9732 (JOYクラブ)	午前10時～ 午後0時30分 奇数月 第2日曜日
下新田	デイサービスセンター たま	在宅介護全般に関する相談 ”たまたま筋トレ”開催 筋トレ設備の無料開放 (月～金曜の午後4時30分～5時 ※要事前連絡)	下新田469	61-9395	午前9時30分～ 11時30分 午後1時～ 3時30分 (月～金曜)

～ 逃げ遅れゼロへ～

自宅や携帯電話へ 災害情報を 電話でお知らせ

● 環境安全課 ☎64-7708 ●

たまボイス（災害情報一斉送信システム）は、災害時に必要な避難情報などを指定した固定電話・携帯電話に音声でお知らせします。災害情報の迅速な入手、そして確実な避難のために、ぜひご登録ください。詳細については町ホームページ、または環境安全課までお問い合わせください。

災害情報一斉送信システム（愛称：たまボイス）

登録された電話（携帯・自宅問わず）に災害情報を自動音声でお伝えします。

登録無料です。

対象は町内在住の人や町内事業者です。

● たまボイスとは？（町からの災害情報の発信） ●



玉村町

①災害情報送信

④集計・状況・安否確認



システム

②電話発信

③質問に回答



固定・携帯電話

（自動音声例）

ただ今、避難指示を発令しています。避難する人は1を、安全な自宅などにいる人は2を押してください。

町からの発信は【☎050-3204-1700】の番号で発信されます。着信時に不審電話と間違わないように、電話帳への登録をお願いします。

● 登録方法 ●

下記のいずれかの方法でお申し込みください。

- 環境安全課窓口で「登録申込書」に記入・提出。
- 郵送での申し込みを希望する場合は、お電話ください。登録申込書をお送りします。
- 町ホームページの「たまボイス登録申込みフォーム」からご登録ください。



たまボイス
登録ページ



環境安全課公式 Instagram

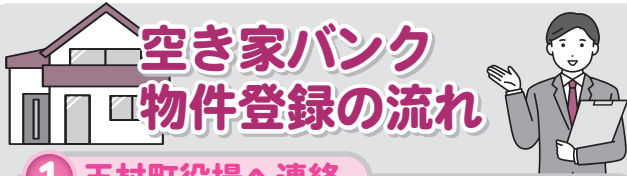
町民の皆さんに防災・減災で役立つ情報を配信しています。広報紙などで伝えきれないことや町の最新の情報を配信しています。ぜひフォローしてください。



空き家バンクに、あなたの住まなくなった家を登録しませんか？

都市建設課 ☎64-7707

町では、町内への移住・定住を促進し、地域の活性化を図るため、空き家バンクに取り組んでいます。住まなくなった家をお持ちの方は、ぜひ、「玉村町空き家バンク」にご登録ください。



空き家バンク 物件登録の流れ

1 玉村町役場へ連絡

- ・空き家バンクについて、説明します。
- ・空き家物件の所在地や、所有者の連絡先などをお伺いします。

2 物件所有者・町職員による物件確認

物件所有者・町職員の2者での現地立会いにより、物件の外観・間取り・室内設備などの確認を行い、登録できる物件か（安全上問題ないか）確認します。この時に、間取図・建築年月や延床面積が確認できる書類（固定資産税の納税通知書）などをご用意ください。

3 物件の登録申請書の提出

物件確認の際、登録申請書の記入について説明します。物件の詳細や希望価格、担当不動産業者（町と協定を締結している団体の業者内からお選びください）を記入し、町へ提出してください。

4 審査・登録

登録申請書の確認審査後、「登録通知書」を申請者へ送付し、空き家バンクに登録します。

5 町ホームページでの情報発信開始

物件の情報発信を町ホームページで開始します。

古い家だけど大丈夫？ 家財道具が残ったままだけど…など、気になる事があればまずはご連絡ください。

お家のブロック塀などの撤去費用を補助します

都市建設課 ☎64-7707

補助対象者 次に掲げるいずれにも該当する人

- ・ブロック塀などの所有者やその相続人またはそれらの人から同意を得た人
- ・本人およびその属する世帯の全員が、町税などを滞納していないこと
- ・過去この要綱による補助金の交付を受けていない人
- ・暴力団員または暴力団または暴力団員と密接な関係を有する人でないこと

補助対象ブロック塀など 次に掲げるいずれにも該当するもの

- ・町内に存するブロック塀などで、道路などに面している
- ・道路などに面する高さが80センチメートル以上
- ・道路などに面する延長が1メートル以上である

補助対象工事 次の要件をすべて満たすもの

- ・町内施工業者が施工する除却工事
- ・ブロック塀などの全部撤去または高さ60センチメートル以下にする工事
- ・この補助金を受けて実施する工事について、同時に他の制度などに基づく補助金の交付を受けていないこと

補助金の額

除却工事費の2分の1の額とブロック塀などの延長に1万円を乗じて得た額のうちいずれか少ない額とし、上限は5万円です。

受付

補助事業予算に到達次第、受付を終了します。土・日曜日、祝日は受け付けていません。

申請方法

都市建設課（役場2階①番窓口）へ直接申請してください。（郵送での受付はできません）

申請手続・申請書類

都市建設課にお問い合わせいただくか、町ホームページよりダウンロードしてください。

注意事項

- ・申請前に補助対象となるか事前に都市建設課へご相談ください。
- ・申請書類に不備があった場合は、受け付けできませんのでご注意ください。

木山裕策さんが語る「家族との絆」

3月23日、文化センターで「令和4年度玉村町男女共同参画講演会」が開催され、約250人が訪れました。歌手の木山裕策さんを講師にお迎えし、「子育てで深めよう! 家族の絆 ～苦境に負けない my sweet home～」という題目で講演していただきました。木山さんはがんを経験されたことで、「挑戦するなら今しかない」と長年の夢であった歌手への挑戦を決意されたそうです。また、その挑戦を応援してくれる家族の大切さ、家庭内で協力し合うことの大切さを感じたそうです。

講演後にはミニライブも開催され、デビュー曲の「home」をはじめ5曲を披露されました。涙ぐむ来場者も多く、会場からは大きな拍手が送られました。



「まちづくり」について考える

3月17日、文化センターにおいて「自治まちづくり広場」が開催され、群馬県立女子大学の安保博史教授による講演会とまちづくり玉村塾の発表会が行われました。講演会では「まちづくりの楽しみ ～人生100年時代に向けて～」と題し、高齢化社会における個人と地域を結ぶまちづくりの重要性をお話いただき、玉村塾の発表では、20年の活動の軌跡をたどりながら、今後の活動への意欲を語っていただきました。終了後には、退職を控えた安保教授を来場者が囲み、和気あいあいとした雰囲気ですい出話に花を咲かせていました。



八神純子さんが町長と対談

シンガー・ソングライターの八神純子さんが4月14日来町し、文化センターで町長と対談しました。これは文化センターが開館30周年を迎えることを記念し、7月2日(日)に同センターで開催するコンサートに先駆けて行われたものです。八神さんは平成29年にも町でコンサートを行い、「温かい雰囲気のある町。また来たい」と感じていたそうです。その他にも「どんな縁も大切に、人生の一瞬一瞬を夢中になって生きていたい」「音楽の力で幸せを感じてもらえたら嬉しい」と対談の中で語ってくれました。



2人の地域おこし協力隊が着任

町に新たな地域おこし協力隊が2人着任しました。1人目は、東京都青梅市から来ました富澤のぞみさん。主な活動として、国登録有形文化財である「重田家住宅」を活動拠点として地域活性化に取り組んでいただきます。2人目は、奈良県天理市から来ました東田侑子さん。主な活動として、町への移住促進や、2拠点生活を促す活動、関係人口の増加に取り組んでいただきます。町と協働しながら様々な活動に取り組まれるお2人の今後の活躍を期待しています。



左から、東田さん・富澤さん

町民の重要度・満足度調査アンケートへのご協力をお願い

企画課 ☎64-7711

町では、令和3年4月からスタートした第6次玉村町総合計画「暮らすなら、ここがいい。」をテーマにまちづくりを進めています。そこで、町が取り組む各施策について、町民の皆さんに満足度などをお伺いし、今後の町政に反映させていくためにアンケート調査を実施します。本調査は、無作為に抽出した1000人を対象に行います。調査票が届いた際にはよりよいまちづくりのために調査へのご協力をよろしくお願いいたします。

- 調査対象 ● 町内在住の満18歳以上の男女1,000人 ※無作為抽出
- 調査票送付日 ● 6月30日(金)
- 回答期間 ● 7月3日(月)～31日(月)必着
- 回答方法 ● 郵送またはインターネット

統計調査員募集中!!

企画課 ☎64-7711

町では統計調査に従事していただく統計調査員の登録希望者を募集しています

統計調査員とは

国や県が実施する各種統計調査において、世帯や事業所・企業といった調査対象を訪問し、調査票の配付・回収・点検などを行います。調査が実施される際に地域などを考慮し町から依頼の連絡を行いますので、活動内容について説明を受けた上でご承諾いただける場合、調査員として活動いただくこととなります。

調査員として任命されると、任命期間中の身分は国や県の非常勤職員となります。また、調査員としての活動には調査員報酬や交通費などの費用弁償費が支払われます。ぜひご協力をお願いします。

ご応募いただける人は、企画課情報統計係までお電話ください。



▲詳しくは、
こちらにアクセスし
ご確認ください

農用地の除外および編入の申し出を受け付けます

経済産業課 ☎64-7709

農業振興地域内の農用地を転用する場合、農用地区域から外す必要があります(農振除外)。皆さんからの申し出内容について町および県で協議し、県の同意を得られた場合のみ町の農業振興地域整備計画を変更することができ、農振除外となります。法律に基づく県の同意が得られない場合は、農用地以外には利用できません。

申し出の方法などは次のとおりです。

● 申出書 ● 経済産業課(役場2階③番窓口)で配布します。 ※申出書の記載事項を事前相談した上で申し出てください。

● 受付期間 ● 7月3日(月)～31日(月) ※土・日曜日、祝日を除く。

申し出に必要な書類

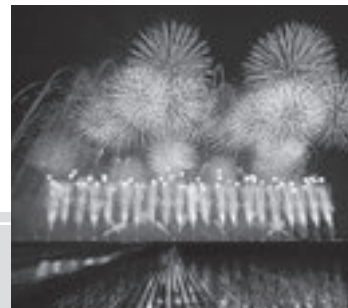
- ①農用地利用計画変更申出書(1部)
- ②申出土地の位置図(住宅地図など)
- ③申出土地の公図
- ④申出土地の利用計画図(建物や出入口の位置などを図示したもの)
- ⑤土地登記全部事項証明書(または登記簿謄本の写し)
- ⑥土地家屋名寄証明書と続柄が分かる住民票または戸籍謄本(分家住宅の場合のみ)
- ⑦代理人が書類を提出する場合には委任状(押印要)
- ⑧土地所有者が共有名義の場合は全員の同意書(押印要)
- ⑨その他参考となる資料

● 受付場所 ● 経済産業課(役場2階③番窓口) ※郵送でも受け付けます。



第33回たまむら花火大会 特別観覧スペース販売のご案内

7月15日(土)開催の第33回たまむら花火大会にて、打上中心地より東約200mの町道上に有料の特別観覧スペースを設置します。花火は何と言っても、近くで見るのが一番です。花火の美しさだけでなく、大迫力の開花音、空気の振動をも体感できる絶好の観覧スペースとなっています。皆さんのお申し込みをお待ちしています。



● 日時 ● 7月15日(土) 午後7時40分打上開始 ※荒天中止、順延なし

● 場所 ● 樋越地区

※観覧スペースは町道(アスファルト)上です。観覧の際はブルーシート・椅子・帽子などをご用意ください。

● 販売概要 ● 1区画(1.8m×2.5m) 1万円 最大定員5人

※区画位置は先着順に主催者側で指定させていただきます。

※打上地点周辺に臨時駐車場は一切ありません。車で来場の場合、役場駐車場・文化センター駐車場をご利用ください。

※荒天などの理由で第33回花火大会が中止となった場合、返金いたしません。順延開催はありません。

● 申込方法 ● (1) 購入申込書を勤労者センター窓口(下新田227-10)にて受け取り、FAXでお申し込みください。
(2) ライブポケットチケット(会費・登録料無料)に会員登録の上お買い求めください。

● 入場方法 ● 【購入申込書にてお申し込みの場合】

ご購入確認後、入場用リストバンドを郵送します。特別観覧スペースに入る際に受付でリストバンドをお見せください。係員がご案内します。

【ライブポケットチケットにてお申し込みの場合】

発行されるチケット(二次元コード)を係員に提示してください。本人確認後、入場用リストバンドをお渡しします。



ライブポケットチケット

● 問い合わせ先 ● たまむら花火大会を愛する会事務局 加賀美圭介 ☎090-9347-2651

ダイヤモンド婚(結婚60周年)・金婚(結婚50周年) 記念事業を実施します

健康福祉課 ☎64-7721

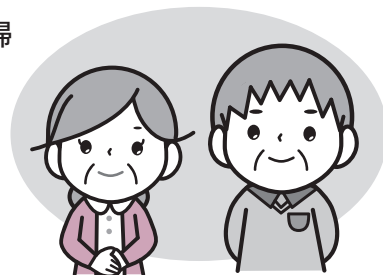
ダイヤモンド婚(結婚60周年)・金婚(結婚50周年)記念事業として、役場2階応接室において、石川眞男町長より「慶祝状」ならびに「記念品」を贈呈します。下記の期日に婚姻届を提出したご夫婦が対象で、申請方式になります。申請方法などの詳細については、広報7月号にてお知らせします。

● 対象者 ● 町内在住で、次の期間に婚姻届を出したご夫婦

○ダイヤモンド婚
昭和37年4月2日～昭和38年4月1日

○金婚
昭和47年4月2日～昭和48年4月1日

● 贈呈日時 ● 令和5年11月中を予定



令和5年度 群馬県介護支援専門員実務研修受講試験のご案内

- 試験日 ● 10月8日(日) ● 合格発表日 ● 12月4日(月)
- 試験会場 ● 県内の複数の大学などで実施
- 受験資格 ● 保健・医療・福祉分野で5年以上かつ900日以上の実務経験がある人
- 出願期間 ● 6月30日(金)まで
- 出願方法 ● (1) 提出先 群馬県社会福祉協議会 福祉人材課(指定試験実施機関)
(2) 提出方法 試験案内に付属の受験申込書により申し込む。
[簡易書留による郵送のみ。6月30日(金)までの消印有効]
- 配布場所 ● ○県社会福祉協議会福祉人材課(県社会福祉総合センター6階)
○県庁(介護高齢課、県民センター)
○県内各保健福祉事務所
○県内各市役所・町村役場
- 問い合わせ先 ● 群馬県社会福祉協議会 福祉人材課
[☎027-280-4107(試験専用)]



国民年金

住民課高齢者医療年金係 ☎64-7702

国民年金保険料は口座振替の『早割』がお得です

国民年金の「第1号被保険者(農業や自営業者、学生など)」は、月額16,520円(令和5年度)の保険料を納めなければなりません。

保険料を納め忘れて未納のままにしていると、将来受ける年金額が減額になるほか、年金が受けられなくなる場合があるだけでなく、万が一の事故などで障がいを負ったときの障害年金や、一家の支え手が亡くなったときの遺族年金が受けられなくなることもあります。

納め忘れている人は早めに納めましょう。

保険料の納付には口座振替の『早割』がお得で便利です。これは、口座振替の指定日を納付期限より1カ月早めることで、1カ月当たりの保険料が50円割引になる制度です。また、一度手続きをすれば、その後は毎月の保険料が指定の預貯金口座から定期的に引き落とされるので、納め忘れの心配もありません。

この『早割』制度を希望される人は、①預貯金通帳、②預貯金通帳届出印、③基礎年金番号が分かるもの(年金手帳、国民年金保険料納付書な

ど)をお持ちの上、金融機関または年金事務所へお申し出ください。

国民年金の任意加入について

日本に住んでいる20歳以上60歳未満の人は、国籍や職業にかかわらず、必ず国民年金に加入します。また、次の人は申し出により、任意で国民年金に加入できます。

- ①60歳から65歳未満の人で、老齢基礎年金を受けるための資格期間(保険料納付済期間、保険料免除期間、学生納付特例期間および若年者納付猶予期間を合計して10年)を満たさない人や、満額の老齢基礎年金を受けられない人
- ②昭和40年4月1日以前に生まれた人で、老齢基礎年金を受けるための資格期間を満たさない人(70歳になるまでの間で、老齢基礎年金を受けるための資格期間を満たすまで加入できます)
- ③海外に住んでいる20歳以上65歳未満の日本人

問い合わせ先

前橋年金事務所国民年金課

☎027-231-1706

玉村町高齢者補聴器購入費助成事業のご案内

健康福祉課高齢政策係 ☎64-7721

●対象(対象要件) ● 次の1～5の全てに該当する人 ※事前申請が必要です。

- 1 町内に居住し、町内に住民登録がある65歳以上の人
- 2 町民税非課税世帯(世帯に属する全員が町民税非課税)であること
- 3 聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けていない人
- 4 町税に滞納がない人
- 5 耳鼻咽喉科の医師から下記の基準を満たすと認められ、当該医師の意見書等を提出することができる人

【基準】

両耳の聴力レベルが40dB以上または一側耳の聴力が30dB以上かつ他耳の聴力レベルが70dB以上の人

※診察料、検査料、意見欄作成料などは自己負担となります。

●助成対象の補聴器 ●

- 1 管理医療機器認定を取得した補聴器で、新品に限るものとします。 ※集音器・助聴器は対象外
- 2 助成の対象とする補聴器の台数は1人あたり1台(再申請不可)とします。
- 3 補聴器本体の購入に係る費用のみ助成対象です。
※診察料、検査料、意見欄作成料などの受診費用および補聴器の修理、保守、電池交換ならびに付属品のみ購入に係る費用は自己負担となり、助成対象ではありません。

●助成金額 ● 補聴器の購入に必要な費用と20,000円とのいずれか低い額

●申請方法 ● 購入前に必ず高齢政策係にご連絡ください。補助金の交付の流れなどをご案内します。

※事前申請方式となりますので、ご注意ください。

※補助対象とならない場合は、補助金の交付申請をしていただいても交付することはできません。

町有財産(消防車)を売払いします

環境安全課 ☎64-7708

町有財産を入札で売払いします。詳しくは、下記申込期間に配布する案内または町ホームページをご覧ください。

●申込期間 ● 6月15日(木)～7月27日(木) 午前9時～午後5時

※土・日曜日、祝日を除く

●案内の配布 ● 環境安全課消防防災係(役場2階④番窓口)まで

※申込書などは町ホームページよりダウンロードできます。

●入札の実施 ● 8月3日(木) 午前10時

- | | |
|-----------------|--------------------|
| ■車名:日野 | ■車両重量:6,600kg |
| ■型式:KL-FE1JJDA | ■車両総重量:11,265kg |
| ■原動機の型式:J08C | ■総排気量又は定格出力:7.96L |
| ■初度登録年月:平成14年3月 | ■燃料の種別:軽油 |
| ■自動車の種別:普通 | ■長さ:695cm |
| ■用途:特殊 | ■幅:235cm |
| ■自家用・事業用の別:自家用 | ■高さ:280cm |
| ■車体の形状:消防車 | ■前前軸重:2,980kg |
| ■乗車定員:3人 | ■後後軸重:3,620kg |
| ■水槽容量:4,500L | ■ポンプ性能製作所:B-2級シバウラ |



町民スポーツ大会（体育協会事業）開催のご案内

7月に開催予定のスポーツ大会についてお知らせします。

実施日	大会名	会場
7月1日(土)	第50回町民剣道大会	社会体育館
7月8日(土)	第48回町民卓球大会	社会体育館
7月8日(土) 9日(日) 15日(土) 予備日 17日(祝)	第33回玉村町少年軟式野球大会	総合運動公園野球場 総合運動公園少年野球場
7月16日(日) 予備日 23日(日)	第66回町内対抗軟式野球大会	総合運動公園野球場

スポーツ大会出場者激励金のご案内

町民スポーツの振興を図ることを目的に、日本代表として国際大会などに出場した選手など、または群馬県などの代表として、地方ブロック大会（関東大会以上）の競技大会などに出場した選手などに激励金を交付します。

支給対象者

- ・団体（チーム）または個人として出場した町内在住・在学の選手
- ・団体（チーム）として出場した町内の学校（各種学校を含む）に勤務する監督など

対象となる大会	交付金額（一人あたり）	限度額（一回の申請あたり）
地方ブロック大会(関東大会など)	3,000円	60,000円
全国大会	5,000円	100,000円
オリンピック競技大会など	30,000円	—
その他の国際大会	20,000円	—

支給対象外

- ・予選会または推薦を経ずに出場した大会
- ・中学校体育連盟が主催する大会
- ・激励金以外の方法で玉村町から財政的支援を受けている大会
- ・申請期限を過ぎたもの
- ・本人および本人の同一世帯に属する者が町税などを滞納している人

交付申請

- ・競技大会などの終了日から30日以内に申請が必要です。
- ・なお、添付書類、対象となる大会などの詳細については、町ホームページをご覧ください。



スポーツ大会出場者
激励金についての
町ホームページ
二次元コード

URL: <https://www.town.tamamura.lg.jp/docs/2019061400092/>

スポーツ振興室(文化センター内) ☎ 75-6080 ☎ 65-5200 午前9時～午後5時 休業日(土・日曜日、祝日)

1人1台のタブレット端末を活用した授業を実践しています

町では、令和2年度末に1人1台のタブレット端末を整備してから、学校生活の様々な場面で活用をしています。授業の内容に合わせて最適なアプリケーションを活用しながら、大型モニタなどのICT機器も効果的に使って学習を進めています。

今回はその中から、社会、体育、外国語の授業実践を紹介します。

学校教育課 ☎ 64-7713

教育委員会HP (町のHPから入れます)
<https://www.town.tamamura.lg.jp/>

5年 社会

【単元名】工業生産を支える輸送と貿易

【学習内容】工業製品の種類によって、輸送方法を使い分けたり組み合わせたりしていることを学びます。

1. 課題をつかむ



大型モニタに提示します

前の時間に児童が作成した「輸送方法のメリット・デメリット」を大型モニタで提示し、前の授業を思い出しながら、みんなで課題を設定しました。

2. 自分で解決する



Jamboardで考えます

Jamboardのホワイトボード機能を使い、最適な輸送方法について、理由が書かれたデジタル付箋を動かしながら、自分の考えをまとめました。

3. グループで解決する



Jamboardで話し合います

各自が考えた輸送方法を、タブレットで見せ合い、グループで最適な輸送方法について話し合いました。たくさんの意見に触れられて、学びが深まります。

4. 全体で話し合う



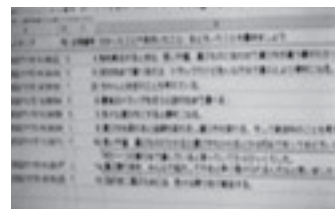
Jamboardで各グループが考えた輸送方法を比較したことで、製品の種類などによって輸送方法の共通点や違いがあることに気が付きました。

5. まとめをする



児童の言葉で、学習内容をまとめました。考えが黒板に残っているので、ICT機器だけではなく、ノートにも要点をまとめることができました。

6. 学習内容を振り返る



Google Formsで振り返ります

Google Formsを使って授業を振り返ることで、すぐに友達に書いたことを共有することができました。自分の考えが広がったと実感していました。



教育通信

MANABIのひろば

教育支援センター「ふれあい」

〔教育相談〕

子供の心の問題やことばや聞こえ、情緒面での心配、お子さんの教育などの悩みなど、一人で悩まずにお気軽にご相談ください。

月～金曜日 9:00～16:00
☎65-0081

来所相談も実施しています。
住所 下新田187番地

〔教育支援〕

学校に行きたくても行けずに困っている小中学生の不安や悩みを受け止め、心が触れ合う喜びを体験する場です。

月～金曜日 9:00～15:00
☎・☎65-0091



教育支援センター

〔通級教室〕

ことばの誤り・ことばの繰り返し・ことばの発達が遅い・落ち着きがない・人とうまく関われない・学習に偏りがあるなどの相談や指導をする教室です。

月～金曜日 8:30～17:00

<問い合わせ先>

幼児 ☎20-4500
小学生 ☎64-2855 (玉小内)
中学生 ☎65-2019 (玉中内)

● 5年 体育 ●

【単元名】器械運動「跳び箱」

【学習内容】技のポイントを意識しながら、台上前転などの練習をします。

1. タイムシフトカメラで自分の跳び方を確認します



全体で大型モニタを使って跳び方を確認したら、実際に跳び箱を跳んでみます。タイムシフトカメラで撮影することで、すぐに自分がどのような跳び方をしているか確認することができます。技のポイントを見直して再挑戦します。

2. Jamboardを使って、みんなで振り返ります



授業の最後に、どんな学びがあったかを振り返る際、Jamboardを使って友達の考えも参考にしています。同時にたくさんの友達の考えに触れることで、次の時間につながる新しい気づきもありました。

● 5年 外国語 ●

【単元名】Welcome to Japan「日本の四季や文化を紹介しよう」

【学習内容】オンラインで他校の4年生に英語で「都道府県クイズ」を出題し、日本の四季や文化を紹介します。

1. Jamboardでクイズをつくります



Jamboardに英文や写真を貼り付け、クイズのヒントをつくっています。自分が興味のある都道府県について調べたので、意欲的に取り組みました。

2. Meetで他校の児童と交流します



英語で「都道府県クイズ」を出題しています。ジェスチャーをしながら、わかりやすく伝えることができました。運営や司会も児童だけでできました。

輝け! たまむらっ子

子育て応援コーナー

児童館トピックス

■ 今月は 健康の森児童館 です ■



▲キッズダンス

「体を使ったあそびに出よう!」
大阪青山大学の村田トオル教授からアクティブな親子のコミュニケーション方法を学びました。満員の会場に子どもたちの笑い声がいつばいに広がりました。コロナ禍で遠慮しがちだった親子のふれあい方法を改めて知ることができました。

「キッズダンス」
毎月第1土曜日に開催しているキッズダンス。
初心者でも楽しく踊っています。子どもだけでなく大人の参加もOK。一緒にやってみませんか。



▲みんなで一緒に

■ 7月の児童館の主な行事 ■

上陽児童館 ☎64-6565	おはなしのくに「七夕を楽しもう!」 <small>たなばた たの</small>	7/6 (木) 10:45~
西児童館 ☎65-1137	ちゃぷちゃぷタイム(全4回) ※対象:未就園児	7/4(火)・11(火) 10:45~ 18(火)・25(火)
中央児童館 ☎64-1400	キラキラ七夕まつり <small>たなばた</small>	7/5 (水) 14:00~
南児童館 ☎64-7654	わくわくちびっこパーク	7/14 (金) 10:45~
健康の森児童館 ☎64-6600	けんもり夏まつりにおいでよ! (参加費 500円/人) <small>なつ</small>	7/9 (日) 13:30~

詳しいことは児童館だよりをご覧ください。直接お問い合わせください。

ごあんない
上陽・西・中央・南児童館
利用時間…平日 10:00~18:00
土曜日 10:00~17:30
休館日…日曜日・祝日・年末年始
※西児童館のみ土曜日にも休館。
※臨時に休館する場合があります。

健康の森児童館
利用時間…10:00~18:00
休館日…月曜日・年末年始
健康森LINE公式アカウント
はこちら⇒

児童館トピックス

このゆび
こ〜まれ



地域子育て支援センター

下新田176 (第1保育所内) ☎30-6601
電子メール:kosodate@town.tamamura.lg.jp

- ☆『お楽しみシアター』
手遊びや大型絵本、エプロンシアターなど楽しいお話が
いっぱい!
日時 7月6日(木) 午前10時30分~
- ☆赤ちゃんの日 ※町保健師に相談ができます(予約制)
日時 7月10日(月) 午前9時30分~正午、午後1時30分
~4時
対象 生後8カ月までの赤ちゃん
日時 7月19日(水) 午前9時30分~正午、午後1時30分
~4時
対象 生後15カ月までの赤ちゃん
持ち物 水分補給の飲み物、バスタオル

- ☆はじめましての日
日時 7月7日(金) 午前10時~正午
- ☆『親子でリズム&サーキット』(予約制)
親子で身体を動かして楽しみましょう!
日時 7月11日(火)・18日(火) 午前9時30分~10時20分
対象 町内在住の乳幼児(1~3歳頃)
持ち物 水分補給の飲み物、タオル
- ☆『栄養士さん・歯科衛生士さんとおしゃべりタイム』
離乳食や子供の食事面・歯磨きなどについて栄養士や歯
科衛生士とお話をしませんか?
日時 7月25日(火) 午前10時30分~正午
対象 町内在住の未就学児と保護者

※行事が中止・日時変更となる場合があります。詳しくはお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

各種健診・相談事業

健診・相談名	月 日	対象者・申込方法	受付時間
4 か月児健診	7月18日(火)	令和 5 年 3 月生	午後 ※個人通知を ご確認ください
	7月20日(木)		
10 か月児健診	7月25日(火)	令和 4 年 9 月生	
	7月27日(木)		
歯っぴいスマイル相談	7月21日(金)	令和 4 年 4 月生	午前 ※個人通知をご確認ください
1歳6か月児健診	7月12日(水)	令和 3 年11月生	午後 ※個人通知を ご確認ください
2歳児歯科健診	7月6日(木)	令和 3 年 4 月生	
3歳児健診	7月5日(水)	令和 2 年 4 月生	
子育て・離乳食相談	7月3日(月)	事前に電話予約 ※完全予約制	午前・午後 ※予約時に要相談
はじめての 離乳食講習会	7月18日(火)	離乳食を開始する時期 のお子さんと保護者 前日までに予約	午前10時15分～10時30分 ※予約時に要相談
のびやか発達相談	月 1 回実施。日時については、電話予約時に相談		



各種健診のお知らせ

保健センター ☎ 64-7706

ヤング健診・レディース健診

対象 19～39歳の男女 **会場** 保健センター
内容 問診、計測、血圧、検尿、血液検査、
 診察、心電図

※女性は、希望で同日に骨密度検査も実施できます。(申込不要)

申込方法 6月23日(金)までに電話にて保健センターへ

費用 ヤング健診・レディース健診 1,000円
 骨密度検査(踵エコー) 500円

※生活保護世帯・町民税非課税世帯の人は無料です。健診日に自己負担金免除者証をお持ちください。

健診日

- 7月7日(金) ……午前9時30分～11時、午後1時30分～3時、午後5時30分～7時
- 7月10日(月) ……午前9時30分～11時、午後1時30分～3時

6月は食育月間です

平成17年6月に食育基本法が制定されたことにちなみ、6月を食育月間として、食育の普及・啓発を行っています。

食育とは…

- 生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるもの
 - 様々な経験を通して「食」に関する知識と、「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができる人間を育てること
- お子さんと一緒に家庭菜園をしたり、食事の準備のお手伝いをしたりすることは立派な「食育」です。この機会に自宅で「食育」してみませんか。

パパママ教室の開催 ※要予約

日時 7月21日(金) 午後6時45分～9時 **場所** 保健センター
受付時間 午後6時30分～6時45分
内容 妊婦体験・ビデオ上映・ミニ講話・赤ちゃんの沐浴実習
持ち物 母子手帳・動きやすい服装
定員 6組(ご夫婦で参加してください)
申込方法 7月14日(金)までに来所または電話予約

「令和5年度 健康のしおり」一部内容の修正について

4月下旬に毎戸配布した「令和5年度健康のしおり」におきまして、13ページ「令和5年度各種検診(健診)指定医療機関一覧」の実施内容に一部誤りがありました。ここにお詫びして以下の通り訂正いたします。

- **たまむら中央クリニック** …… 胃がんバリウム検査【○】 → 【×】 ※胃カメラ検診のみの実施となります。

お口ポカンに要注意!

最近「お口ポカン」という現象が増えているといわれています。「お口ポカン」とは上下の唇がしっかりと閉まらずいつも口が開いていて、口呼吸になりやすい状態のことです。

本来、人間の正常な呼吸は鼻で呼吸をする鼻呼吸です。空気が鼻を通ることで細菌や異物を減少させることができ、細菌やウイルスに感染しにくくなります。しかし「お口ポカン」の状態では口呼吸になりやすく細菌やウイルスに感染しやすくなります。その上、唇が乾燥してひび割れや出血をおこしたり、歯肉も歯肉炎・歯周病などの炎症がおき、それらが口臭の原因となることもあります。

鼻呼吸ができると、風邪などの感染症を防ぎ鼻づまりがなくなる人もいます。口呼吸を治すためには、口の周囲の筋肉を鍛えてかむ力を高め「お口ポカン」を治すことが重要です。そこでおすすめなのが『あいうべ体操』です。寝起きなどに10回くらい、毎日続けることで、かむ力を高め、口から全身の健康につなげていきましょう。

はつらつ玉村2!





美しきウクライナ 愛しき人々・うるわしの文化・大なる自然
ウクライナー 著 岡本朋子 訳
日経ナショナル・グラフィック出版部マーケティング

一般書のおすすめ

有名な観光地からあまり知られていない小さな村まで、戦禍が及ぶ前のウクライナをくまなく訪ね、そこに息づく文化・自然・人々の生活を記録。ほんとうのウクライナの姿を、写真で鮮やかに伝える。

[TRC MARC]



バレエ団のねこピンキー
スザンヌ・バネン / エルスト・トワイバド 作
のら書店
対象 小学1~2年生

児童書のおすすめ

バレエが大好きなねこ、ピンキーの仕事はネズミとり。劇場にいるネズミを捕まえるために、バレエ団からやとわれたのです。でも、ピンキーはネズミがこわくて…。小さな黒ねこが、自分にしかできないことを見つけるお話。

[TRC MARC]

ミニシアターを開催します

上映日 7月26日(水)
開場 午前9時15分
開演 午前9時30分
作品名 「劇場版おいしい給食Final Battle」(日本語版 102分)
場所 文化センター研修室3(入場無料)
定員 30人(当日受付・先着順)
※急遽中止になる場合には、図書館ホームページおよび館内掲示にてご案内します。



☎65-1122

7月の休館日

3日、10日、17日、
24日、27日、31日

毎週水・土曜日の読み聞かせ

場所 図書館内 絵本コーナー
時間 各回約30分間
〈水曜日〉午前11時～／午後3時～
〈土曜日〉午前11時～

※水曜日の午前は0～2歳児向け、
午後は3歳児向けですが、誰でも参加できます。

●利用時間

平日 9:30～19:00 / 土・日曜日 9:30～17:00



各地区の生涯学習推進員さんを紹介します

町では各地区の生涯学習の啓発および推進を図るため、各区の区長さんから推薦された2人を生涯学習推進員に委嘱しています。推進員さんは、ボランティア活動として生涯学習活動を支援するために右記のことを行っていただきます。

- 生涯学習の普及啓発のための教室や講習会の開催
- 生涯学習活動の指導・助言
- 生涯学習情報の収集・提供
- 指導者の発掘や学習グループの育成・支援

推進員さん52人は「玉村町生涯学習推進員連絡会」を組織し、年間8回程度の実務研修を行って、町全体や各地区の生涯学習推進にあたっています。

令和5・6年度の生涯学習推進員は下記の皆さんです。よろしくお願ひします。(敬称略)

地区名	氏名
下新田	金子 光元、田島 英治
上新田	川端 博昌、宮前 千史
宇 貫	五代 雄一、平野 英二
八幡原	石関 孝史、小坂橋秋彦
上之手	藤井 一成、松江 友成
角 淵	岩村 隆夫、岡部 仁
後 箇	秋元 弘子、小林ひとみ
上茂木	青木 節子、武者多友子
下茂木	氏家 秀人、柳澤 進
川 井	寺田 富枝、永井恵美子
飯 倉	齋藤 大器、櫻井 修

地区名	氏名
五 料	岩田 素宜、須藤 義則
小 泉	秋本 晴子、諏訪 君江
下之宮	井田 元弘、高野 和正
箱 石	猪野由美枝、金子 弥生
南 玉	須藤 浩晴、長谷川智美
福 島	田中島 務、村田 澄子
南福島	土屋真理子、奈良 貢
斎 田	富澤 信子、平澤美千子
板 井	相川のり子、高柳 健一
上福島	赤井 邦孝、内山 彰
原 森	清水真理子、瀬下 紀子

地区名	氏名
中樋越	峯岸 敬一、峯岸 隆義
飯 塚	宇津木 茂、篠原喜美代
藤 川	大河原一悦、根岸 茂樹
上樋越	今井 紀行、設楽 嘉一

○役員(令和5年度)

役職名	氏名
会 長	宇津木 茂
副会長	相川のり子、金子 弥生
監 事	田島 英治、岡部 仁

EVENT INFORMATION

(公財)玉村町文化振興財団 ホームページ▶



(公財)玉村町文化振興財団 〒370-1105 玉村町福島325 ☎65-0600 9:00~17:00 (月曜・祝日休)

気軽にクラシック ～松本花菜と楽しい仲間たち～

6月18日(日)午後2時開演(午後1時30分開場)「にしきのホール」(大ホール)
一般2,000円 高校生以下1,000円(全席指定) ※未就学児の入場はご遠慮ください。

【出演者】松本花菜(ヴァイオリン)、中條秀記(フルート)、宮坂俊一郎(チェロ)、
榊原あい(パーカッション)、野田祐介(クラリネット)、
石神悠(コントラバス)、石川絢子(ピアノ)

予定曲目:モーツァルト:歌劇「フィガロの結婚」序曲、
トルコ行進曲 ほか



好評発売中

松本花菜(ヴァイオリン)

玉村町文化センター開館30周年記念「中・高生応援企画!」

町内在住の中・高生、先着10名様をご招待します。ご希望の場合は(公財)玉村町文化振興財団までご連絡ください。(文化センター特製クリアファイル付き)

八神純子Live キミの街へ～for all living things～

7月2日(日)午後4時開演(午後3時30分開場)「にしきのホール」(大ホール)
全席指定 一般5,500円/ペア券10,000円 中学生以下2,000円
※未就学児の入場はご遠慮ください。

シティーポップの女王、待望のステージ!

予定曲目:みずいろの雨、パープルタウン～You Oughta Know
by Now～、思い出は美しすぎて、
TERRA～here we will stay ほか

チケット残りわずか

※文化センターロビーにて、玉村公演オリジナルメッセージ放映中!



ピアノ公開試弾会 参加者募集のご案内

響きに定評のある「にしきのホール」と、極上のスタインウェイで至福の演奏時間をお楽しみください。

7月21日(金)・22日(土)・23日(日) 午前9時～午後5時「にしきのホール」(大ホール)

参加受付 窓口受付:6月10日(土)午前9時～ 電話予約:午後1時～

参加資格 小学生以上のピアノ経験者

参加費 1枠500円(準備・片付け時間を含め30分間)



一試弾会参加者による一 発表会

ピアノ公開試弾会参加者による発表会です。ぜひお聴きください。

8月20日(日)午後2時開演(午後1時30分開場)「にしきのホール」(大ホール)

申込期間 6月10日(土)午前9時～7月14日(金)午後5時

(ピアノ公開試弾会申込時に同時受付)

入場無料・全席自由



◀LivePocket-Ticket

全てのWebチケットの購入は、事前に「LivePocket-Ticket」に会員登録(会費・登録料無料)の上お買い求めください。

歴史資料館・文化財情報

町重要文化財嚮義堂（樋越）が町へ寄贈されました

3月20日、町重要文化財嚮義堂が敷地とともに、所有者である設楽泰功氏から町へ寄贈されました。設楽さんは、嚮義堂設立に関わった八木氏、設楽氏から成る嚮義堂世話人9軒の代表であり、世話人によって嚮義堂の維持管理が代々引き継がれてきました。町にとって貴重な文化財であることから、今後大切に保存・活用していくものです。

●● 嚮義堂とは ●●

嚮義堂のはじまりは、江戸時代後期の文化5年（1808）に「義に嚮（むか）う」の意味から命名された郷校（庶民の学校）です。子どもたちの学ぶ場所の建設を伊勢崎藩に陳情し、その願いが聞き入れられたことによって建てられました。明治5年（1872）小学校の設立により、その役割を終えますが、青年・成人教育機関として、大正時代まで使用されました。

現在の建物は明治以降の建物ですが、郷校の精神を受け継ぐものです。また、敷地内には、郷校の記念碑であり附指定となった「嚮義堂記」も残されており、地域の貴重な文化財であり、シンボルとして地域の人々に守られてきました。



重田家住宅 マルシェ&七夕まつり開催のご案内

開催日 7月8日（土） 場所 重田家住宅（小泉42） 入場料 無料

①重田家マルシェ（午前9時～正午）

地域おこし協力隊によるマルシェを開催します。「ふらっと立ち寄れる朝ごはん」をテーマに、野菜・パン・おむすびなどを販売します。地元食材を使った試飲コーナーあり。（限定50食）

②七夕まつり（午後7時～8時30分）

オカリナ演奏会のほか、七夕飾りとお庭のライトアップを行います。キッチンカー出店あり。

オカリナ演奏会：午後7時～8時（出演：オカリナ奏者 ゆうこさん）



重田家住宅の
情報はこちら

歴史資料館 夏休み体験学習会 参加者募集

「埴輪（はにわ）作り」

コース コース①……古墳にコーフン！じっくり埴輪作り コース②……はじめてでも大丈夫！やさしい埴輪作り

日時 コース①……7月21日（金）午前9時～午後3時（午前11時30分～午後0時30分までは休憩時間）

コース②……7月25日（火）午前の部：午前9時～11時、午後の部：午後1時30分～3時30分

場所 コース①……文化センター敷地内北側文化財整理室2階 コース②……文化センター1階工芸室

対象 小学生

内容 コース①……大きな埴輪や装飾の細かい埴輪を作るコースです。初心者の方でもご参加ください。

コース②……はじめて埴輪を作る人を対象としたコースです。簡単に作れる埴輪を作ります。

定員 コース①……10人 コース②……24人（午前・午後各12人）

参加費 100円（体験当日におつりの無いようにお持ちください）

申込受付 コース①、コース②ともに6月26日（月）～30日（金）午前8時30分～午後5時15分

※どちらか一つのコースにしか応募はできませんのでご注意ください。

※申込数が定員を超えた場合、抽選となります。抽選結果は当選者のみに電話で連絡します。

「勾玉（まがたま）作り」

日時 8月1日（火）午前の部：午前9時～11時 午後の部：午後1時30分～3時30分 場所 文化センター1階視聴覚室

対象 小学生 内容 「滑石」という石を削って古代日本でアクセサリーや魔除けのお守りとされていた勾玉を作ります。

定員 60人（午前・午後各30人） 参加費 100円（体験当日におつりの無いようにお持ちください）

申込受付 7月3日（月）～7日（金）午前8時30分～午後5時15分

申込方法 埴輪作り、勾玉作りともに文化財係窓口または電話でお申し込みください。

※申込数が定員を超えた場合、抽選となります。抽選結果は当選者のみに電話で連絡します。

☆お申し込み・お問い合わせ先☆ 生涯学習課文化財係 ☎30-6180 〒370-1105 玉村町福島325（文化センター内）

役場の人事異動が行われました

総務課 ☎64-7712

課長職

■企画課長 齋藤恭 ■税務課長 貫井利行 ■健康福祉課長兼新型コロナウイルス対策係長 岩谷孝司 ■子ども育成課長兼西児童館長 今井理恵子 ■住民課長 丸山智志 ■経済産業課長兼食肉市場長兼農業委員会事務局長 武士浩之 ■都市建設課長 原田英樹 ■上下水道課長 上村明弘 ■会計課長 関根聡子 ■議会事務局長兼監査委員事務局長 関根伸行

課長補佐職

■企画課課長補佐兼魅力発信係長 畑中哲哉 ■税務課課長補佐兼資産税係長 齋藤智彦 ■子ども育成課課長補佐兼第1保育所長 大澤良子 ■住民課課長補佐兼住民係長 中澤敏光 ■経済産業課課長補佐兼農政係長 吉田将浩 ■都市建設課課長補佐兼都市計画・企業誘致係長 平野敏行 ■議会事務局課長補佐兼庶務係長兼議事調査係長兼監査委員事務局係長 萩原穰 ■学校教育課課長補佐兼庶務係長 金子英明 ■生涯学習課課長補佐兼図書館第一係長 設楽聡

係長職

■総務課秘書係長 武士瑞枝 ■総務課職員係長 小山貴央 ■総務課契約管財係長 秋山貴広 ■企画課ブランド推進係長 松田典子 ■税務課個人町民税係長 櫻井祥史 ■税務課法人諸税係長 岡田博行 ■健康福祉課社会福祉係長 塩谷陽介 ■健康福祉課障がい福祉係長 石原尚樹 ■子ども育成課保育係長 山本晋太郎 ■子ども育成課第2保育所長 金子恵理 ■子ども育成課地域子育て支援センター長 北村優子 ■子ども育成課中央児童館長 角田優子 ■住民課戸籍係長 中野由美子 ■環境安全課交通防犯係長 齋藤裕志 ■経済産業課農業振興係長 勅使川原大希 ■都市建設課まちづくり係長 田鍋健二 ■学校教育課教職員係長 原田知典 ■生涯学習課図書館第二係長 平野里都子 ■生涯学習課スポーツ振興係長 栗崎浩 ■生涯学習課生涯スポーツ係長 高橋明

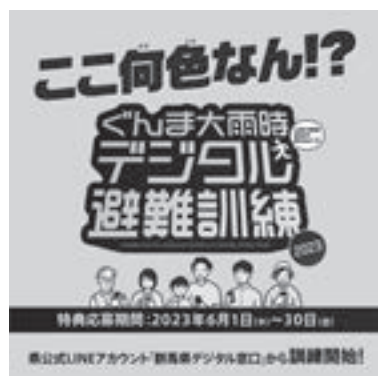
新規採用

■学校教育課生徒指導係長 小山田健 ■総務課職員係 田島早恵 ■税務課法人諸税係 諏訪冴美 ■税務課資産税係 齋藤智也 ■税務課収納特別対策係 石原菜々美 ■健康福祉課社会福祉係 阿部美那子 ■健康福祉課健康管理係 柿澤夏鈴 ■子ども育成課保育係 今野彩葉 ■子ども育成課第2保育所 原田実咲 ■子ども育成課第3保育所 下田奈々 ■住民課戸籍係 加藤ひかり ■生涯学習課公民館係 坂爪愛璃奈

人事交流・派遣

■群馬県総務部市町村課 高橋遙 ■企画課魅力発信係 長谷川明則

「ぐんま大雨時デジタル避難訓練」実施のお知らせ



昨年に引き続き、「ぐんま大雨時デジタル避難訓練2023」を6月1日から実施しています。大雨時の避難方法について、一連の流れを確認してみましょう。

訓練の最後に実施する『防災クイズ』で満点を取った県民を対象に、抽選で宿泊券などが当たります。※県公式LINEアカウント「群馬県デジタル窓口」の友だち登録が必要です。

● 応募期限 ● 6月30日(金)

● 問い合わせ先 ● 県庁砂防課 ☎027-226-3633

県ホームページ▶



広報の写真撮影にご協力ください

広報紙や町ホームページ、その他町の刊行物などに掲載するため、町内で行われるイベントなどで「広報たまむら」と掲載された腕章を着けて、写真撮影します。ご協力をお願いします。



着用する腕章

お知らせ

玉村町役場 ☎ 65-2511(代) ☎ 65-2592

あたたかいこころ

○(株)キーテクノロジー代
表取締役津田和光様から
福祉のために100万円、
教育・図書のために50万円、
防災のために50万円、合計
で200万円のご寄附をい
ただきました。
大変ありがとうございました。



マイナポイント申込支援 をしています!

企画課

☎(64)7771

マイナポイントの申込期限
は9月末です。ご自身で申請
が難しい場合は申込支援プ
ラスがありますので、必要な
ものをお持ちの上、企画課(役
場2階⑤番窓口)までお越し
ください。

受付日時 午前8時30分～午
後5時15分

※土・日曜日、祝日を除く

対象 令和5年2月末までに

申請したマイナンバーカー
ドをお持ちで、マイナポイ
ントを申し込んでいない人
持参物 ①マイナンバーカー
ドと4桁の暗証番号 ②申
込する決済サービスのID
とセキュリティコード ③
通帳またはキャッシュカー
ド(公金受取口座の設定を
行う場合)

※5月下旬でマイナポイント
の申込が終了となった決済
サービスもありますのでご
注意ください。

雑草・枝葉の管理をし ましょう

環境安全課 ☎(64)7708

6月は住宅地や空地などの
雑草・枝葉について苦情が多
くなる時期です。雑草・枝葉
の管理を怠ると、道路の見通
しが悪くなる、避けて通らな
ければならないなどの通行の
妨害や、隣地へのはみ出し、
虫の発生などのご近所トラブ
ルとなってしまうます。

周囲に迷惑が及ぶことにな
いよう、年間を通して適正な
管理に努めましょう。ご自身
での作業が困難な場合には造
園業者などへお問い合わせく
ださい。

消費生活

豆知識

不用品買取りのはずが貴金属を買い 取られた! 訪問買取りにご注意を

玉村町消費生活センター
☎20-4020

【事例1】「どんなものでもいいから衣類を売ってほしい」と女性から電話があり、来訪を承諾した。後日、男性が来訪してきたので衣類を見せたが「アクセサリや金貨はないか」とせかさされ、慌てて亡き夫からもらった指輪など貴金属数点を出した。すると合計1,500円の明細書とお金を渡され、物品を持ち帰られた。買取価格が安すぎることで形見の指輪を渡してしまったことを後悔し買い戻したいと業者に電話をしたら別の業者に渡してしまったと言われた。

【注意点】

- ・買取業者が、事前にも買取りを承諾していない物品を突然売るように要求したり、消費者の自宅を突然訪問して勧誘することは禁止されています。
- ・売るつもりのない貴金属などの売却を迫られても、物品を見せずきっぱりと断りましょう。
- ・承諾した物品を売却した際は、必ず契約書を受け取り、

物品の種類や特徴、買取価格、買取業者の名称、連絡先などを確認しましょう。

- ・契約書をもらってから8日間はクーリング・オフができます。クーリング・オフ期間中は物品の引き渡しを拒むことができるので、物品を渡さないことがトラブルを防ぐ一つの方法となります。

※ただし、自動車、本、CD、DVD、ゲームソフト、家具、有価証券、家電はクーリング・オフの対象外となります。

おかしいと思ったらすぐに消費生活センターへご相談ください。

相談受付日 毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
午前9時～正午 午後1時～5時

相談専用電話 ☎20-4020 場所 勤労者センター1階

今月のマイナンバー受け取り日曜窓口

6月25日 午前9時～正午まで(要予約)

個人番号カードの受け取り日曜窓口は**予約制**です。ご利用の人は、必ず平日の午後5時までにお電話にてご予約ください。ご予約がない人のお取り扱いはできません。個人番号カードをまだ受け取っていない人は、ご予約の上、早めにお受け取りください。申請方法についてもご連絡ください。
※代理人での受け取りについては必ず事前にお問い合わせください。

マイナポイントの申込期限が延長されました

マイナポイントの申し込み期限は9月末です。企画課にて申込支援を実施しています。(平日開庁時)

問い合わせ先 住民課住民係 ☎64-7701

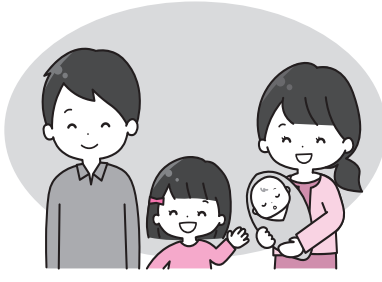
○**現況届は原則提出不要です**
「現況届」は、昨年度より原則提出不要になりました。引き続き提出が必要な人へのみ、個別で通知します。詳細は、町ホームページをご覧ください。

○**昨年度所得上限限度額超過だった人へ(ご確認ください)**

児童手当6月期を支給します

健康福祉課 ☎(64)77005

昨年度、所得上限限度額超過のため児童手当等の支給資格が消滅した人で、令和5年度(令和4年中)の所得が上限限度額内となった人は新たに児童手当等の請求手続きが必要です。6月中に忘れずに申請してください。



ふるさと寄附申込状況 (令和4年度)

用途の指定	申込者数	申込金額
子育て支援に係る事業	5,847人	86,049,500円
教育、文化及びスポーツ活動の充実に係る事業	816人	13,007,000円
あんしん安全のまちづくりに係る事業	676人	9,863,500円
健康増進又は社会福祉に係る事業	645人	9,553,500円
産業の振興に係る事業	735人	11,439,500円
町長の指定する事業	2,459人	39,388,000円
合計	11,178人	169,301,000円

水道メーターを交換します

上下水道課 ☎(65)66991

水道メーターは、計量法の規定により8年で交換が必要です。交換に該当するご家庭には、通知が送られますのでご確認ください。交換の際は、町指定の水道工事事業者がお伺いしますので、皆さんのご協力をお願いします。

交換期間 11月中旬まで

4月の火災・救急発生件数

区分	4月	R5年累計(1~4月)	
火災	建物	2	4
	車両	0	0
	その他	0	0
	計	2	4
救急	急病	60	321
	交通	5	22
	その他	24	112
	計	89	455

<火災と救急・救助は ☎119>
 災害情報案内サービス ☎0180-99-2999
 玉村町・伊勢崎市の火災発生状況が音声で流れます。
 救急病院等案内テレホンサービス ☎23-1299
 または で
 症状に応じて、県内の救急病院などを24時間対応で紹介いたします。

玉村町魅力発信機構

Instagram HP

『肉のワンダーランド』
玉村町のグルメ、観光スポットなどの魅力を発信中!

町からのお知らせやイベント情報を、下記の通りラヂオななみで放送しています。スマホ・PCでも聴くことができます。ぜひお聴きください。

ラヂオななみ FM77.3

[放送時間] 月～金曜日 1日3回(1回約5分)
 (午前7時10分頃～、午後1時25分頃～、午後5時30分頃～)

6月中旬から農業用水路に水が流れます

経済産業課 ☎(64)7709

6月中旬から各地区の農業用水路に水が流れ始めますので、落下などによる事故が起きないよう注意してください。水路付近を通るときは、蓋がない所や物が置いてある場合もありますので、注意しながら通行してください。

農業に従事される人は、水路の蓋や板を道路上に置いたままにしないよう管理の徹底をお願いします。

また、水路に刈った草やゴミを捨てると詰まりの原因となり、下流に水が行き渡らなくなりますので、絶対に捨てないでください。

「家族のつどい」を開催します

健康福祉課 ☎(64)7721

日頃ひとりで抱えている介護のストレスや悩みなどを、みんなで話し合ってみませんか？ 同じような経験を持つ人同士の交流の場として、悩みを共有し情報交換することで、少しでも気持ちが悪くならないと思えます。

個人の情報は守られますので、安心してお申し込みください。

日時 6月23日(金)

午後2時～3時30分

場所 役場3階大会議室

対象 ねたきりや認知症など、高齢者を介護している家族など

申込期限 6月19日(月)

問い合わせ先 健康福祉課

☎(64)7721

里親相談会を開催します

県では里親制度の普及、里親委託推進のため「子どもを養育したいと考えている人」「興味があり協力したいがどうしたらよいか分からない人」などを対象に相談会を実施します。希望する人は、中央児童相談所または市町村窓口へご連絡ください。

〈玉村町会場〉

日時 6月29日(木)

午後1時～4時

場所 役場3階大会議室

問い合わせ先

中央児童相談所

☎027(261)1000

子ども育成課

☎(64)7719

自動通話録音機の購入費を一部助成します

環境安全課 ☎(64)7708

振り込め詐欺被害防止対策で、自動通話録音機能がある、電話機または固定電話に付ける機器の購入費用を、一部助成します。事前審査があるため、購入前に環境安全課へご相談ください。

自動通話録音機とは

電話がかかってくると、着信音が鳴る前に、相手に対して自動で『この電話の通話内容は防犯のために録音されています。予めご了承ください。』などのメッセージが流れます。

○通話中は自動録音され、後で再生したり、音声データを取り出したりすることが可能です。

対象 65歳以上の高齢者などで一定の要件を満たす人
申請時に必要なもの 見積書
(メーカー名、型番を必ず記載。記載が無い場合は別途、カタログなどを添付)

受付期間 令和6年2月29日(木)まで

補助金額 購入・設置料の2分の1以下で上限は6千円

です。

農地の貸借契約設定の受け付けを行います

経済産業課 ☎(64)7709

農地の貸し借りは、毎年2回の手続きを行っています。令和5年11月1日公告の受け付けを次のとおり行いますので、期日までに申出書を提出してください。各申出書は、玉村町農業公社または経済産業課で配布しています。

農地の貸し借りのご相談は玉村町農業公社が窓口となり、お互いの希望に合わせた利用調整を行います。農地の貸し借りでお悩みの際は、まずはお気軽にご相談ください。

申出書提出期日および提出先
6月30日(金)までに、玉村町農業公社へ提出
※群馬県農業公社が仲介しない直接契約(町の利用権設定)は、法改正により廃止の方向となりましたので、原則行いません。

問い合わせ先
玉村町農業公社
☎(64)3122

経済産業課
☎(64)7709

浄化槽をお使いの皆さんへ

環境安全課 ☎(64)7708

トイレの排水や生活雑排水を処理している浄化槽は、適切な管理を行わないと、故障したり、悪臭や害虫が発生したりするおそれがあります。次の「3つの管理」を適切に行いましょう。

・保守点検

契約している保守点検業者が、浄化槽内を点検し、消毒などを補充します。保守点検業者とまだ契約されていない場合は、早急に契約してください。

・清掃

保守点検業者と提携している清掃業者が、浄化槽内の汚泥の引き抜きや洗浄を行います。

・法定検査

資格を持った検査員が、水質測定などにより浄化槽の機能を検査します。検査結果は必ず内容を確認し、不適の場合には早急に改善しましょう。

下水道に接続した、家を取り壊したなど、浄化槽がないにもかかわらず浄化槽の通知が届く場合には次までお問い合わせください。

問い合わせ先
○保守点検、清掃について
群馬県中部環境事務所
☎027(219)2021
○法定検査について
群馬県環境検査事業団
☎027(280)5222

B&G海洋センターからのお知らせ

玉村町B&G海洋センター
☎(64)5311

**夏季短期水泳教室 第2期フ
ロア教室参加者募集**

7月以降の水泳教室・フロア教室の参加者を募集しています。
受付は、B&G海洋センター窓口にて行います。申込方法や教室内容など、詳しくはホームページをご覧ください。電話でも問い合わせください。

受付時間 午前10時～午後8時
二チレイ泳力検定会開催のご案内
ニチレイ泳力検定会を、6月18日(日)に実施します。詳しくはB&G海洋センターまでお問い合わせください。

伊勢崎歯科医師会主催

6月歯と口の健康週間のイベントのご案内

(歯と口の健康週間は6月4日～10日まで)
6月4日～10日は、歯と口の健康週間です。そこで、「歯つびいフェスタ」と題して、虫歯予防のためのフッ素塗布・歯みがき指導・口腔診査・オーラルフレイル予防のための食育講座などを行います。
フッ素塗布を希望する人は、歯磨きを済ませタオルを持ってきてください。

期日 6月22日(木)
場所 ナルセグループ伊勢崎市民プラザ(伊勢崎市富塚町220-13)
開催時間 午後1時30分～4時30分
対象 年齢・性別を問わず全ての人の費用 無料
問い合わせ先 伊勢崎歯科医師会
☎(23)2772

玉村町7人制サッカーリーグ参加者募集

日時 8月19日・26日、9月2日の土曜日(予備日…9月9日)
午後6時～9時
チーム編成 町内に在住・在勤の満18歳以上(高校生は不可)の人で1チーム7人以上で編成
参加費 5,000円(代表者会議時に納入)
申込方法 7月7日(金)までに(有)ウエルサポルト・オギ(上茂木117-5)峯岸宛へ「☎(50)1133」でお申し込みください。(先着10チーム程度)
受付時間 平日の午前9時～午後6時まで
【代表者会議について】
日時 7月20日(木) 午後7時
場所 社会体育館第一会議室
問い合わせ先 玉村町サッカー協会事務局 峯岸
☎080(3916)7772

就職や転職に活かれます。

日時 7月19日から9月13日
毎週水・木曜日(全15回)
午後6時～8時
場所 職業支援センターいせさき2階 情報処理科室(無料駐車場あり)
定員 15人(定員を超える申込があった場合抽選)
受講料 9,810円(受講料7,500円、テキスト代2,310円)
申込期間 6月8日(木)～7月3日(月)
※土・日曜日、祝日は除く。
受付時間 午前9時～午後5時
難易度 中級者(MOS資格を習得したい人向け)
申込方法 伊勢崎佐波高等職業訓練校(職業センターいせさき内)へ直接申し込むか、メール[kumren@isea-j-center.ac.jp]もしくは「☎(23)6188」でお申し込みください。
※本講座以外にも、パワーポイント基礎、MOS対策ワード、ワード基礎、エクセル基礎、ワード応用、エクセル応用、PC入門講座があります。詳しくはお問い合わせください。

**玉村町文化協会写真部
第12回写真展開催のお知らせ**

玉村町文化協会写真部は、写真を通じて会員相互の親交を深めながら、写真を楽しく学んでいます。今回12回目となる写真展を文化センター1階ラウンジにて開催しますが、同時に町民ギャラリーにて会員2人のミニ個展も開催します。皆さんのご来場をお待ちしています。
日時 6月22日(木)～25日(日) 午前10時～午後5時
※初日は午後1時～
主催 玉村町文化協会写真部
問い合わせ先 代表 湯川弘一
☎(64)4025

普通救命講習会を開催します

救急課 ☎(25)39933
日時 7月11日(火)、25日(火) 午前9時30分～11時30分
定員 各10人(抽選)
※詳しくは、伊勢崎市のホームページをご覧ください。

**MOS対策講座
エクセル受講生募集案内**

パソコンおよびエクセルの基本操作ができる人を対象に、MOS「マイクrosoft オフィススペシャリスト」試験合格を目指す講座を行います。取得後はスキルの証明になります。

おくやみ (敬称略)

地区	死亡者氏名	年齢
八幡原	石関 亨	86
原森	山崎 芳子	82
下新田	岩田 一郎	91
川井	吉澤 ちえ子	63
下新田	木村 清子	99
藤川	磯野 比呂志	78
福島	吉山 くによ	99
上福島	阿佐 美つね	100
上新田	五十嵐 幸夫	87
上茂木	田口 久夫	74

誕生 (届け出順・敬称略)

地区	出生児名	生	性別
下新田	渡部 滯煌	3/27	男
下新田	田端 凧朝	4/3	男
上茂木	青木 瑠美	4/3	女
下新田	摩庭 永菜	4/6	女
下新田	福島 泉	4/6	女
南福島	栗田 心翔	4/6	男
板井	越後 結衣	4/5	女
下新田	堀越 彩世	4/10	女
下新田	わたなべ 渡部 滯煌	4/14	男
下新田	たばた 田端 凧朝	4/17	男
上之手	みうら 三浦 樺月	4/22	女
上新田	ないとう 内藤 小結	4/19	女
上茂木	こぐれ 小暮 慧心	4/24	女

♥ は女の子

誕生・おくやみのコーナーに掲載を希望しない場合は、届け出のときにお申し出ください。

人口 令和5年5月1日現在

人口	35,777人 (-43)	男	17,752人 (-41)
世帯数	16,102戸 (+30)	女	18,025人 (-2)
(±) は前月比			

今月の納期

町県民税1期、介護保険料3期
納期限は6月30日(金)です

★納税などに便利な口座振替をご利用ください
手続きは、町内各金融機関・農協・郵便局・役場税務課などでできます。届出印・口座番号が必要です。
税務課 ☎64-7704

子ども医療電話相談 #8000番

相談受付時間 月～土 午後6時～翌午前8時 日・祝日 午前8時～翌午前8時

小児夜間・休日診療

当番日	診療時間	病院
月～土曜日	午後7時30分～10時30分	伊勢崎佐波 医師会病院 (☎24-0111)
	午前9時～午後5時	
日曜日、祝日	午後5時～翌午前8時30分	伊勢崎市民病院 (☎25-5022)

休日歯科診療

伊勢崎歯科医師会休日歯科診療所
伊勢崎市上泉町151 伊勢崎市社会福祉会館3階
☎23-2772
午前10時～正午、午後1時～3時
※受け付けは午後2時30分まで

休日・夜間診療

伊勢崎佐波医師会病院
伊勢崎市下植木町481 ☎24-0111
・平日(月～土曜日)夜間・早朝 午後6時～翌午前8時30分
・休日(日、祝日) 午前8時30分～翌午前8時30分

思いを話してみませんか? — こころの健康相談 —

精神科医によるこころの相談を実施しています。こころの悩みについて、ご本人やご家族からのご相談に応じます。
日時：ご予約時にお知らせいたします。
予約方法：保健センター(☎64-7706)へ電話でご予約ください。

心配ごと相談(予約制)

申込先 社会福祉協議会
☎65-8864 ☎65-9666

①法律相談・人権相談

対象 家庭内での心配ごとや、ご近所でのめもごとでお困りの人
・人権を脅かされて悩んでいる人
期日 7月5日(水) [弁護士相談あり]、18日(火)、25日(火)

②行政相談(行政相談委員が対応します)

対象 国や県、町、公団などの仕事に対し、意見や要望、苦情がある人
期日 7月25日(火)

①②時間 午前9時～正午

①②場所 社会福祉協議会事務局(まちなか交流館)

①②定員 8組(定員になり次第締め切り)

■送迎バス運行表（7月）

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
						1日 開館
2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日
休館日	玉B地区	芝根地区	上陽地区	玉A地区	玉B地区	開館
9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日
休館日	芝根地区	上陽地区	玉A地区	玉B地区	芝根地区	開館
16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日
休館日	休館日 海の日	上陽地区	玉A地区	玉B地区	芝根地区	開館
23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日
休館日	上陽地区	玉A地区	玉B地区	芝根地区	上陽地区	開館
30日	31日					
休館日	玉A地区					

送迎バスのご利用について



- 送迎バスの利用は登録予約制です。
- 予約をされた人の停留場所を運行します。
- お迎えの運行時間は、おおよそ午前9時から9時30分の間です。登録された人には、送迎時間をお知らせします。
- 利用を希望する場合は、老人福祉センターまでご連絡ください。

■停留場所

※お帰りのバスは午前11時30分に出発します

玉A地区		玉B地区		芝根地区		上陽地区	
行政区	停留場所	行政区	停留場所	行政区	停留場所	行政区	停留場所
角 淵	墓地十字路	南 玉	お墓・団地・公民館	箱 石	消防7分団	上樋越	公民館
	岩倉橋土手・旧家具屋	与六分	町営・玉村高校	下之宮	月田商店	中樋越	ビニールハウス前(中樋越西)
上之手	不動産前・公民館	宇 貫	公民館南	小 泉	みつわ団地・芝根小東	藤 川	児童館・公民館
5丁目	不動産前	八幡原	公民館	五 料	郵便局西・公民館		万寿屋・藤川公園
6丁目	公民館東十字路	上新田	公民館・角田病院前	飯 倉	公民館		公民館
7丁目	メモリアルホール	板 井	西部公民館・諏訪神社南	川 井	公民館・牛舎跡地	飯 塚	公民館
8丁目	家具屋		東部公民館	下茂木	研修所西南十字路	原 森	公民館・森下団地
9丁目	金田石油南	斎 田	井野商店	後 箇	南部眼科	上福島	公民館
上飯島	三和食堂	福 島	公民館	上茂木	箇茂木集会所		

■ お 知 ら せ ■

- 毎週月曜日は、筋力トレーニングを開催します。
- 団体利用の受付を開始しました。

老人福祉センター（玉村町社会福祉協議会）

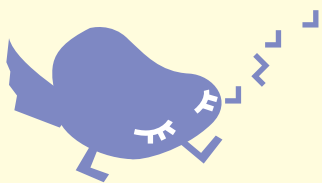
☎(65)

1 2 9 4

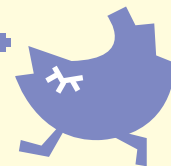
歳(65)

1 3 0 9

玉村町老人福祉センターからののご案内



おおきなあれ



ふじい あさひ
藤井 朝陽ちゃん

令和4年6月3日生まれ

達彦さんと茜子さんの長男。お誕生日おめでとう☆ いつもニコニコのかわいい笑顔で、家族の癒しの存在だよ！ これからも元気いっぱい楽しくすごそうね♪



さかもと えな
坂本 依南ちゃん

令和4年6月15日生まれ

徹さんと利衣さんの二女。1歳のお誕生日おめでとう♪ お姉ちゃんと仲良く遊ぶ姿がとても愛おしいよ♡ えなちゃんの笑顔が大好き！ パパとママの宝物だよ♡



さかい るい
酒井 琉ちゃん

令和4年6月12日生まれ

健友さんと舞さんの二男。いにかから「ルル怪獣」と呼ばれるルー（笑）体は小さいけどとってもパワフルな我が家の人気者♡ みんな琉の成長が楽しみだよ♡

ほしの りゆ
星野 凜結ちゃん

令和4年6月11日生まれ

裕弥さんと茉佑香さんの長女。1歳のお誕生日おめでとう♡ 元気100倍りゅばんまん！の笑顔でパパとママは毎日幸せだよ！ これからも楽しく過ごそうね☆



たまがわ あおい
玉川 蒼惟ちゃん

令和4年6月22日生まれ

貴史さんと由紀枝さんの二男。1歳のお誕生日おめでとう♪ いつも可愛い笑顔で癒やしてくれてありがとう。笑顔いっぱいの毎日を送ろうね♪



おおきなあれ募集

8月に1歳の誕生日を迎える、町内にお住まいのお子さんを募集しています。【応募者多数の場合は抽選】

申込方法 右下の二次元コードより、必要事項を入力の上お申し込みください。

入力項目 ①保護者（ご両親）の氏名 ②住所 ③電話番号 ④お子さんの氏名（ふりがな）
⑤生年月日 ⑥続柄 ⑦60文字以内のコメント、お子さんの写真（3MB以内）

募集期限 6月30日（金）

※申込後、数日以内に受付確認メールが届かない場合は企画課（☎64-7711）へご連絡をお願いします。



今後、重田家住宅では様々なイベントを開催予定です。ぜひ気軽に遊びに来てください。

表紙のことば

重田家住宅で
お茶会

重田家住宅にて4月22日、4月に地域おこし協力隊に着任した富澤のぞみさんによるお茶会が開催されました。地場産野菜や果物を使用したスイーツや飲み物が振る舞われ、重田

家住宅のレトロな雰囲気の中でイベントを楽しむ来場者の姿がありました。来場者は建物の内部や外の様子を眺め、「初めて来たが、歴史的な建物の中でおいしいものが食べられて良かったです。子どもも楽しんでいました。」と話していました。